

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 佐賀県佐賀市南佐賀三丁目4番18号

氏 名 有限会社丸富産業 代表取締役 富吉 亮博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事 中村 法道



許可の年月日 平成28年 8月17日

許可の有効年月日 平成33年 8月16日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん
(石綿含有産業廃棄物であるものを含む。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上12種類(積替え・保管行為を含まない。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無